

平成28年度第1回みんなで支える森林づくり上伊那地域会議 議事録

1 開 会

稲村補佐： ただ今から「平成28年度みんなで支える森林づくり上伊那地域会議」を開催させていただきます。本日司会を務めさせていただきます、地方事務所林務課 林務係長の稲村昌弘と申します。

本日の会議は一般の方にも傍聴いただけるよう公開で行っております。傍聴者の方は、別紙に留意点（傍聴要領）が示されておりますので、よろしくお願い致します。

それでは上伊那地方事務所長の堀田から挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

堀田所長： 皆さんこんにちは。上伊那地方事務所長の堀田でございます。

本日はお忙しい中、また、お暑い中、本年第1回となります「みんなで支える森林づくり上伊那地域会議」にご出席 誠にありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、日頃から私ども長野県の林務行政にご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして、改めて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

本日、植樹祭だよりを配らせていただきましたが、去る6月5日に長野市エムウェーブにおきまして、天皇皇后両陛下をお招きいたしまして、長野県では昭和39年茅野市八ヶ峰で開催されてから52年ぶりとなる全国植樹祭が開催されました。当日は皇后陛下による高遠コヒガンザクラのお手植えも行われたところでございます。また、6月5日の当日、私ども上伊那地域におきましては、伊那の鳩吹公園において県民植樹を行い、長野市のエムウェーブの式典と中継で結ぶ形で同時進行し、県民600人以上の方にお集まりいただきまして盛大に開催することができました。成功裏に終わることができたということで、改めて皆様方のご協力に感謝申し上げます。

また、更に今年8月11日は国民の祝日「山の日」ということで、制定・公布を記念いたしました全国大会が松本市の上高地周辺で開催される予定となっております。こちらにつきましても皆様方の何かとご協力をお願いするかと思いますが、ぜひご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、私ども長野県には大変、里山といった森林が多く、間伐などの整備を進めなければいけないというところがかかなりある状況の中で、平成20年に「森林づくり県民税」、いわゆる「森林税」を県民の皆様のご理解のもとにご負担いただくということになりまして、8年が経過いたしました。これは5年で継続という形で、5年過ぎ、次の第二期の5年目が来年度で終期を迎えるというような状況となっております。

この「森林づくり県民税」につきましては、毎年6から7億というお金をご負担いただきまして、それによって森林整備を進めてきたということで、私ども長野県の森林整備にとりまして、この森林税は大変大きな役割を果たしてきたと思っております。

ただ、その一方でご承知かと思いますが、大北地域におきます森林組合の補助金不正受給の問題がございました。不適正に受給された補助金額は、大体15億ということでございますが、このうち2億1千万程度はこの森林づくり県民税を財源とした事業であったということも、紛れもない事実でございます。そのような状況もあります。

本日は、ぜひとも森林づくり県民税によりまして整備を進める森林、それをどのような形で整備をしていったらいいかということ、また併せまして森林税そのもののあり方につきましても、忌憚のないご意見をいただければと考えます。限られた時間ではございますが、そういったご議論をお願い申し上げます。本日はどうかよろしくお願いいたします。

3 委嘱状交付

稲村補佐： それでは、皆様に委嘱状の交付をさせていただきたいと思っております。設置要綱の3年以内の任期を2年で運用してきております。本年度が始まりの年となりますので、本日から2年間の委嘱状を所長から交付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

(自己紹介)

(資料確認)

- ・ 次第
- ・ 名簿、
- ・ みんなで支える森林づくり上伊那地域会議設置要綱
- ・ 資料1、資料2、資料3
- ・ 森林整備検討図（森林整備実施等位置図）
- ・ パンフレット「信州の森林づくり」
- ・ 冊子「平成28年度長野県林務部業務内容」
- ・ 「全国植樹祭だより」

稲村補佐： それでは会議を進めさせていただきたいと思います。座長については、次第に設置要綱が付いてございますが、そちらの第4におきまして委員の互選によるとなっておりますが、いかがしたらよろしいでしょうか。

森委員： 前期のご経験と森林・林業に対する見識からも信州大学の武田委員にお願いしてはいかがでしょうか。

稲村補佐： ただ今、信州大学の武田委員に座長をお願いしたらというご意見がございましたがいかがでしょうか。

一同： 異議なし。

稲村補佐： それでは、武田委員に座長をお願いいたします。これからの進行を座長にお願いしたいと思います。



(座長就任)

武田座長： できるだけ活発にお願いします。ご意見、ご質問については説明が終わった都度お願いします。そのように進めたいと思います。

一番最後にも少しまとめて意見交換していきたいと思います。ではよろしくをお願いします。

まず、会議事項に入る前に初めての方もいらっしゃるのので、県民税活用事業の概要について説明をお願いします。

(概況説明)

山岸課長： パンフレット「信州の森林づくり」で説明

説明要旨

- ・ 長野県及び上伊那地域の森林の現状を説明
- ・ 長野県森林づくり条例及び指針の概要
- ・ 長野県森林づくり県民税導入の経緯
- ・ 長野県森林づくり県民税を活用した事業の概要

4 会議内容

(1) ア

武田座長： ありがとうございます。皆さんご質問ありますか？

無いようですので、会議事項の上伊那地域の「長野県森林づくり県民税活用 平成27年度実績」についてご説明をお願いします。

塚平補佐：資料1を説明

説明要旨

- ・ 平成27年度 長野県森林づくり県民税活用事業の実績
長野県及び上伊那地域の全体活用額の説明…P2
- ・ 森林づくり県民税活用事業3つの施策の柱に添って、それぞれの個別実施事業について説明…P3～25
 - みんなで支える里山整備事業等
集約化から森林整備、間伐材搬出の事例を紹介して説明
 - 森林づくり推進支援金事業
 - ①みんなの暮らしを守る森林づくり 7件
 - ②木を活かし力強い産業づくり 5件
 - ③森林を支える豊かな地域づくり 4件計16件
 - 信州の木活用モデル地域支援事業
木棺、ワイン樽・桶の製作研究への支援
 - 信州フォレストコンダクター育成事業
1名育成し、現在、上伊那地域では3名が認定
 - 木育推進事業
地域材を使った木工教室、アスレチックづくり等3件実施
 - 里山活用推進リーダー育成事業
林業士による地域づくり講習会の開催
森林資源を使った地域づくりをしようとする実践活動

(2) イ

武田座長： ありがとうございます。非常に多岐にわたって、そして少し新しい取り組みも進められているという説明をいただきました。何か、ご質問ご意見ありましたらお願いします。

よろしいですか、後ほど全体で意見交換も行いますのでお願いします。
次に、一番大事な「本年度事業の計画」についてご説明をお願いします。

塚平補佐：資料 2、3 を説明

説明要旨

- ・ 平成 28 年度 長野県森林づくり県民税活用事業の計画：資料 2
長野県及び上伊那地域の全体活用額の説明… P 1
- ・ 森林づくり県民税活用事業 3 つの施策の柱に添って、それぞれの個別実施事業について説明… P 2～4
 - みんなで支える里山整備事業等
伊那市他 5 町村 1 8 団地 2 3 6 ha の間伐を実施
伊那市他 2 町村 4 団地 8 5 ha の里山集約化支援
伊那市他 4 市町村 6 団地 3 2 5 m³ の搬出支援
 - 信州の木活用モデル地域支援事業
本庁で直接公募して上伊那からは 1 件が採択となり、コミュニティスペースとして活用する空家、空店舗を地域材による木質化でリノベーション、改装しようとするもの。
 - 信州フォレストコンダクター活動支援事業
上伊那地域 3 名が上伊那管内で展開する活動を支援。
 - 木育推進事業
地域材を使った様々な活動を 8 か所で実施。
3 月に開催しました地域会議でいただいた意見を踏まえ、「単なる木工事に終わらないよう、森林・林業そのものの理解が深まるような活動の展開すること」に努めていく。
 - 里山活用推進リーダー育成事業
1 地区予定で、現在ニーズのある地区を掘り起し中。
- ・ 平成 28 年度森林づくり推進支援金 配分額について説明：資料 3
 - 森林づくり推進支援金事業
重点配分枠の 6 4 3 万 8 千円の配分案を説明。
配分案の考え方で、本年度拡大傾向の松くい虫の被害対策が喫緊の課題であるため、重点的に配布することとしたい。
合計 1 5 事業に対しまして基本配分額 6 3 8 万 7 千円、重点配分額 6 4 3 万 8 千円、計 1, 2 8 2 万 5 千円で支援したい。

武田座長： ありがとうございます。昨年と一番違うのは今の 2 ページ目のところの重点的に配分する必要がある額ということで総額 6 4 0 万円のうちの 1 0 0 万円を松くい虫被害対策に重点的に配分するということが新しい考えになっております。この森林づくり推進支援金の配分については皆さんから特に意見を聞かなければいけないところです。ご意見等をお願いします。どうですか。

石神委員： 松くい虫被害対策に重点的に配分することは良いですが、他の整備より松くい虫対策の方が優先すると思うのですが、これだけしか予算がないのですか。

武田座長： 全体の重点配分額の枠が640万円で、そのうちの100万円を松くい虫に入れましょうという案ですね。

高山委員： この合計の金額をもってすれば、松くい虫被害対策の処理というのは、相当に出来ると考えて良いのでしょうか。

塚平補佐： 私の方から説明させていただきます。この森林づくり支援金で対象とする松くい虫の枯損木処理事業ですけれども、この推進支援金を活用する事業以外にも国県の補助金を活用した松くい虫被害対策事業がございます。そういったものを組み合わせて事業を実施していくのですが、基本的に国県の補助と対象にならない部分、例えば森林以外の住宅地域等の松は国県の補助の対象となりませんので、そういった枯損木に対する処理というものに推進支援金を使って実施いただくということでございます。

いずれにしましても、国県の補助事業と推進支援金を使った事業を組み合わせさせていただいて総合的に松くい虫被害対策を進めていただくということです。

石神委員： 合算すると、（推進支援金より）多くなるということですね。

山岸課長： 松くい虫被害対策の本対策事業がありまして、それは松くい虫被害対策をやるために国あるいは県の補助金を使って各市町村で実施いただきます。それだけでは全ての山が出来きらないということで、伊那市さんでは独自にこの推進支援金を使ってその処理をしたいとこういう要望があるという状況です。

竹松委員： 松くい虫で大変悲しい思いをしているものですから、毎回のように述べてきた立場でございます。

まずは支援金でも、伊那市がこういう捉え方をして、支援金の中に予算を盛ってもらうことを、ようやくしてくれたかというふうに思います。

税事業が始まって8年目とおっしゃいましたか、当初はごく一部の平地林で観光的にも重要なところで松くい虫対策に支援金を使っていた。ごくわずかでした。ところが大変な広がりを見せて、森林を破壊しているわけですから、ここへどれだけつぎ込んでいただけるかと、繰り返し申し上げてきました。

今も行政の方から説明があったとおり、税を使っての事業というのは、森林整備の中のごく一部です。さらにその中で松くい虫に割いてくれた予算は徐々に増えてきたとは思いますが、ようやく伊那市では踏み込んでもらったと思っています。

これで松くい虫被害木処理が本年度充分かというのと、とてもそんな額ではないと私は思っております。

国県の税以外の事業がどうなっていて、それに税事業がどう絡んでいるのかという見方をしないと全体像が見えてこない。そういう説明が出てきたので、その点では良かったと思っております。

実情を申し上げますと、地元の南福地の場合、地域で枯損木を全部処理出来る体制を作って何年もやってきた。ところがお金がないということで、今年はここまでしかできないという状況がH25年から始まり、処理しなければいけない枯損木処理が半分しかできないという状況になっています。ますます被害の広がり元になる未処理枯損木が増えてしまった。それを新しい方式で、特別のゾーンを作って樹種転換という方法で松の資源を断つという形で進められていますが、それも順調に進んでいない状況です。

もともと森林税は、どういうところから始まったかと考えると、多くの住民から山が荒れている、手が入らないと訴えられ、その中で山の本来の多面的な機能が活かさない。一番大事だと思われる水源さえ支えられないし、災害には弱くなるなどの様々な問題点があるから、森林税まで作られた。私もそう思います。松枯れ対策が森林税創設の趣旨に合致すると私も考えましたし、地域住民も考えていると思います。

しかし、森林行政の中で森林税の事業もごく一部でしかないというのも確かですから、森林をどう整備してより良い機能を発揮させられるようにするかというのは、全体の中で税がどう絡んでくるかが重要で、税事業による森林整備が開始されて、必要な整備がどのくらいできたのか、全体像が把握される中で、税事業の在り方が検討されるべきだと思います。

(1) ウ

武田座長： あとでまた地図で説明していただきますが、難しいのはこの会議は森林税の会議で、森林税について上伊那でどういうところに力を入れていくとかそういう議論を行う場で、本当はもう一段上に森林整備全体として大きな見通しがあるべきはずですけども、それはそれとして、実際には伊那市なら伊那市として、これは造林補助金事業で行い、これは森林税事業で行うなどの分け方の考えがあるのだと思います。

いずれにしても、森林整備の実施状況の地図を用意していただいているのでこれを説明していただきましょう。

塚平補佐： 資料4を説明

お手元にA3版のカラー刷りの地図をお配りしてございますので、そちらをご覧くださいと思います。上伊那の北部、中部、南部ということで上伊那を3つに分けて3枚ございます。

この地図の見方でございますが、森林税を活用して間伐を実施させていただいたところが濃い赤で塗ってあるところ、森林税以外の国・県の補助事業で実施したところがピンク色で塗ってあります。集落近くに緑色に塗ってある部分が間伐が必要な里山で、さらにその中で緊急に間伐が必要な森林ということで青色で色を塗ってあります。

これらは「森林GIS」というソフトを使って、これまでの実績や森林簿のデータを機械的に抽出して、このような着色をしてあります。ビジュアル的にどのくらい整備を実施し、まだ必要な個所がどのくらいあるかが一目で見えるもので、ポイントとしては緑色、青色に塗ってあるところが、特にデータ上で間伐が必要な里山ということで、見て取れるかと思えます。

上伊那では、今後の里山整備のあり方というものを、どういうふうに進めていったらいいかを、この図面を見ながら検討しているところでございます。

具体的に今進めているのは、これより大きな縮尺で印刷した図面を基に市町村の担当職員、森林組合と林業事業体の職員、それから地方事務所の担当職員、この3者で今後どこをどのように整備していくのか打ち合わせしているところでございます。

例えば、上伊那の管内は先程課長から説明しましたように、まつたけ山が非常に多くありまして、そういった所は間伐をするとまつたけの発生に悪影響を及ぼすということもありますので、そういったところは間伐すべき色が塗ってあっても整備をしない判断をするとか、箕輪ダムの最上流部の部分にも色が塗ってありますが、今は集落が無くなっているんですが、こちら地域の住民ニーズとしてどれだけ間伐する必要があるか、それから色が塗ってある場所でも、所有者が分からない山であって、実際に整備ができるかどうかなど、そういった所を総合的に市町村、森林組合等事業体、地方事務所の3者で打ち合わせを進めながら、今後どうやってこの里山を整備していこうかということで検討しているところでございます。

それに、先程竹松委員からお話がありましたように、森林税を活用した事業で整備をしていくのか、他の国・県の補助事業で整備を進めていったらいいのか、取り組む事業についても併せて検討させていただいているところです。

こういった図面がようやく調整ができて、皆様にお示しできる状態になりましたものですから、この場をお借りして説明させていただきました。委員の皆様方から今後の里山整備のあり方につきまして、ご意見等ありましたら頂戴したく思います。

武田座長： ご覧のとおり、大きく見れば国、県の税事業以外の事業がいっぱいあって、県としてはそれでは行き届かないところを森林税事業で手当てしてくというふうにこの地図を見ると感じますね。

特に国県の事業だとある程度大きな面積をやっているように見えますが、竹松委員が言われるように100点を目指すべきだと思うんですが、なかなか難しいとは思いますが。

こういうふうに図面を起こして見ることも必要ですし、あるいは松くい虫被害のようなものは、もたもたしてはいけない話なのは間違いないので、一番いいのはもっと緊急度みたいなものをもっとはっきりしていけないかと思うのですがどうですか。現場の方はよく分からないので竹松委員どうですか。

竹松委員： 少しかみ合わないことを言ってしまうそうですが、森林整備全体の事業費というものは、これでは到底整備が追いつかないと思いますし、本当はそれが増えることが基本であると思っております。

そういう状況の中で、森林税は、森林税を設けてもやろうとする象徴的な事業としてあるのだと思います。これでたとえば松くいで、間伐でも良くなったなという部分が出てくれば、象徴的な意味でそれで結構だと思う。

松くいの場合には、ガンガン広まっていますから、金が無ければ元を断てないことなので、もっと金を何とか付けてもらえないかとずっと要望を続けているわけですね。森林税だけに期待している訳ではありませんけど、現状はそういうことです。

山岸課長： 松くい虫について、もう少し補足をさせていただきます。

松くい虫被害対策はそれぞれの市町村で松くい虫の防除計画というのを作っております。それぞれの市町村が地域にどういう山があってアカマツがどういう分布をしているか、その中で特に守るべき松林というのはどこにあるのか、どの松林を守っていくのかということを決めています。守るべき松林とその周辺の松林など、それぞれの松林に位置付けをしているということです。

その松林を守っていくために松くい虫の事業を取り入れて、例えば①予防事業ですと空中散布や地上散布等を行います。ただし、ヘリコプターで空中散布を行うとなりますと、農薬散布に対する地域の皆様の合意を得るために様々な調整が必要になります。また、どうしても個別に守りたい神社の松であったり、地域の公園などでは地上散布や薬剤を樹幹注入するような事業となります。②それから被害にあってしまったものは拡げないために、伐倒燻蒸という伐って薬剤で燻蒸する、あるいは使える材はチップ

化して燃料等で利用したりします。③それから守るべき松林を守るために、その周辺のアカマツを中心に切って樹種転換というものを進める事業などを、総合的に組み合わせてやっているとうものが、松くい虫の事業でございます。

その他、山は松だけではありませんので、地域の山の整備をどう進めるかという時に、今お示したような図面を使いながら森林組合等の事業体と一緒に、5か年間で地域の山をどのように整備していくかという森林経営計画を樹立して、その計画に沿って国・県の補助事業を有効に活用するとともに、国・県の補助事業の対象とならないようなところは、森林税を活用していくとか、いろいろな事業を進める中で総合的な森林整備を進めていくということでございます。

武田座長： 他の委員も何かご意見がありましたらどうぞ。

橋本委員： 松くい虫関連じゃなくても良いですか。

武田座長： はい、どうぞ。

橋本委員： 推進支援金のますみヶ丘の平地林の事業計画のところですけど、学習会や調査を実施することで上がっていますが、森林に入っていくのに道路がグチャグチャなので、雨が降るとさらに酷くなるので、まずは歩道や道路を優先的に歩きやすく整備していただけたらと思います。

塚平補佐： 今のご意見は、市の方にお伝えをさせていただく中で、この推進支援金事業が効果的にできるように努めてまいります。

武田座長： 推進支援金事業には、そこにもあるように、いろいろ事業がありますが、どうでしょうか。

高山委員： 松くい虫の話に戻ってもいいですか。

さっき説明があった、この松林はしっかり維持をするよ、この松林はそうではないよというところを決めたということですね。絶対に守るところとそうじゃないから目をつむろうというところを作らざるを得ないということですよ。

山岸課長： しょうがないから目をつむろうという表現が適切かはどうか分かりませんが、場所によって、例えば、まつたけ山であれば松林として残すべき山でしょうし、景観的に重要な松林がある山、それからアカマツしか育たない山、また、育ってきたアカマツをそのままにしないで、木材として切っ

て有効に使っていく山もあるので、守り残す山はしっかり維持し、伐って使える山は更新していく、そういう形でメリハリをつけながら対応していくということです。

やはり先程竹松委員が言われるように、県の予算も潤沢ではないので、選択と集中という形になろうかと思いますが、守るべきものは集中的に事業をやっていきましょう、そうでないところは今のうちに伐って利用して、異なる樹種に変えていきましょう、という形で進めているということです。

高山委員： その決めた内容は、ここはそういう意味で残していくんですよっていうのは、山の持ち主だとか地域の人ですとかそういう人たちに十分説明されているんですか。

山岸課長： 基本的には計画は市町村が作っておりまして、その一番基となるのは市町村森林整備計画という計画で、計画の中でこの地域の山はこういうふうにしていく山ですよというゾーニングをしていまして、それを基にしながら市町村が松林の整備計画（地区実施計画）を作っている。それを作るにあたっては、様々な皆様に委員になっていただき、説明し、ご理解をいただいております。個々の森林所有者まで同意をとってやるっていうことではなんですけれど、地域のみなさんにお話をしながら合意を得てやっているという現状です。

森委員： 今、課長さんが言われたゾーニングという中には、木材利用のエリアだとか治山治水のエリアだとか、そういった大雑把な意味でエリアを設けていますが、実際にどういった整備をするのかというのは先程お話にも出ましたように森林経営計画を立てております。それには、我々そういう森林経営計画を立てる末端の仕事を所有者の皆さんとやりとりしながら計画を立てていくんですけれども、それには当然所有者の皆さんの意向が関わって、間伐をやりましょうだとか、それでは皆伐をやって更新を図って参りましょうというやりとりをしながら進めて行っていますので、所有者不在で事が進んでいるといったことはないです。

竹松委員： いいですか。

ここは守るべき山、ここは松を伐って元を絶とうという山、はっきり2つに分けるとすればそういうことなんですけど、言われても、多分イメージは湧かないと思います。

私は南福地ですが、富県の森林の3割くらいを占めているかと思いますが、でも、まず標高で言うと900mを超えたところだと何とか守れる山として考えられるが、それから下はほとんどダメだと思っていますね。

地域指定のゾーンに、ここは守るべきものを守るために松くいが拡がら

ないように松を切るゾーンがありますが、私の南福地で言うと標高900mより下の山はほとんどそうになっていますね。大変な面積です。そこには、現実に松はありますし、生きてる林、枯れている林と混ざっている状況であります。そういうゾーンであればこそ、その広がりを守るためには早く処置しないとイケないんですけど、それが進まない状況と見えています。だから大変なお金がかかることですから、税だけを頼っていてもできないと思っています。

武田座長： どうですか。

山岸課長： 守るべき松林の量と、それから被害を抑えるためのやっていかなければいけない伐採なりいろんな取り組みは、なかなか今年みたいに被害の広がっていく傾向が強い中で、本当に早くやるべきという気持ちはよく分かります。そういう中で、どこが一番早くやらなければならないか優先順位を付けてやっていかなければと思いますので、その辺は地元の方のご意見をお聞きしながら、実際やっていく市町村と共に考えていきたいと思っています。

武田座長： あと財源をどうやっていくか。これはなかなか大変そうですが。

山岸課長： 補助金だけに頼っているとどうしてもできないので、売れる木をうまく売りながら経費に充てるとか、いろいろ考えないと進まないのかなと思っています。

武田座長： よろしいですかね。

もう一度確認いたしますが、森林づくり推進支援金の重点配分枠について、松くい虫対策に少し優先的に回すことはいいですか。

高山委員： 今日出席して、とてもよく分かって良かったんですが、税金を納めているのは関わっている人たちばかりじゃないんで、そういう人たちが山を見たときに、松くい虫どんどん広がっている大丈夫かなって思うと思うので、今、こんな方針でこういうゾーニングをして進めているので、お金が足りないんだよと、宣伝して分かるようにしていただいた方が良くないかなと思います。

石神委員： 他の項目に配分されている予算を松くいに回すことは出来ないのですか。

武田座長： 今年とすれば、松くい関連にあらかじめ余分に配分している部分はあると思いますが、基本的に市町村がそれぞれ今年はこれだけでいただきました。

いというがあるので、そういう計算でやっていることもご理解いただく中で、できるだけ松くい関連に市町村自身もやってもらわなければいけないということで、これも調整が必要な話ですが、まず足がかりを作ったということによろしいですかね。

森委員： 上伊那で初めて平成7年に中川村で松くい虫被害が確認されて以来、もう20年経っているわけで、その頃から松くい虫対策に関わってきたんですけど、この状態でいくと上伊那の松が全滅するんじゃないかという本当に危機感をもって取り組んできました。

その状態からすると、今、まだまだ被害は拡大傾向にありますけれど、この状態で収まっているのは、やはり市町村、地方事務所の方で根絶は不可能にしても、相応の対策を講じてきたことで、この程度で収まったというふうには一方では見れると思うんです。

長野の方に高速道路で行かれた方は、お分かりかと思うんですけど、安曇野の方から筑北村までの間の山は見渡す限りアカマツが枯れています。それは松本平が全く対策を講じてないということではないと思うんですけど、ああいう状態に少なくともなっていないのは、それなりの対策をしてきている成果が表れてきているということだと思し、今後も、手を緩めずに対策をしていかなければならないと、それに関わるものの一人として思います。

竹松委員： 森さんからそのような意見をいただき、ありがたいと思いながらお聞きしました。

南福地で松枯れが始まったのは、富県の一番標高の低いところでした。南福地に隣接する地区の松がどんどん枯れていたが手が付いていない、これをほっとかされると大変なことになる。南福地では松枯れ対策をきちんとやる。南福地で止めたなら北福地に拡がりにくいだろうと、それをやったら新山のまつたけ山も守れるかもしれない、そういうことで自分たちが動かさざるを得ないと思ったのがきっかけで、やってきたけども、お金をなんとか頂いた間は一本も残さず切っていたんです。それがお金が無くて切れなくなってしまったことから、残っているものが元で拡がってしまった。今もそうです。

武田座長： それは、上にあげてもらわなければならない、できるだけそういうところに力を入れていただきたい。

山岸課長： 守るべきところという観点もそうですし、地元の皆さんが本当に自ら行動されてやっているというところは、それなりに考えて進めていく必要があると思います。

(2)

武田座長： 次は、意見交換ということですが、今まで全体を通してまだ言ってなかったこととか、どういうふうに予算を使っているかとか、そんなところで意見あれば、まだしゃべっていない方どうぞ。

小林委員： 私も全然無知で来たんですけれども、子供たちがおもちゃ造りをしているということを辰野町でも新聞でも見ましたけど、とても良いことだなと思っています。ここに来て、松くい虫の話聞いて、これはただ事ではないなと思って、本当に力を入れていただきたいと思います。

辻井委員： 地図を拝見して、私は思った以上に赤やピンクのところが多く、つまり整備された箇所が確実に増えているんだなあと思いつつも、整備された箇所であっても年度が経つと、また手を入れないといけないという繰り返しなので、森林の整備計画はいろんな意味で大変である中、それでもこうして整備計画は少しずつ成果が出ているなと思う一方、松くい虫のように計画通りではなく、突発的に起きることも多くあるので、別に分けられないかと思いました。

長期計画で重点的に行っていく方向性が示されているものは、それはそれでももちろん続けていかなくてはならないのですが、松くい虫のように緊急性を要するものは別枠で予算を配分しないと対策できないかと思うのです。別枠が無理でしたら、支援金の全体配分に関しても、税金を納めている人数等から配分額を算出するという状況があっても、緊急性を要するもの、ひいては周りにも被害が及ぶ危険性があるという事態が起こったなら、その市町村の事業予算配分がもともと無くても、その状況をきちんと説明して、大変申し訳ないけれど今年度はこういう状況なので重点配分額をこちらへ持ってくるため、他の予算事業を全部とは言いませんが例年よりも下げさせていただきたい、というような意思表示ができる仕組みがあればいいのでは、と思いました。

原委員： 松くいに関しては、地方事務所林務課で上伊那の市町村を集めて、上伊那全体としての対策協議会を開きつつ対策をしていただいているということでもあります。

宮田村については、あまりいい松林がなくてあまりまつたけが出ないということの中では、松くい虫対策に対する温度が低いということもちょっとあるのかなというふうに思います。

ただ、森林税ができたことで住民の皆さんが森林に興味を持つというふうになってきたという成果は現場とすればとても感じておりますし、里山整備についても、宮田村でも必要と考えておきながら村有林については独自の整備を進めてきたんですけれども、この事業ができて里山にだいたいこ

の地図にあるとおりでいぶ手がついてきたと成果を市町村とすれば感じております。

また、推進支援金についても宮田は林道整備ということで使わせていただいているんですが、なるべく山に人が入れるようにと、そのような視点で林道整備に手を挙げているという状況でありますので、宮田高原という標高1600mぐらいでキャンプもできる施設がありますので、だいたい林道の整備が進んできましたのでご利用いただきたいと思います。宣伝をさせていただきながら意見とさせていただきます。

唐澤委員： 二点ありまして、日本の中で近畿とか南の方は松くいに食べられてしまってそれが終わって、次に広葉樹に入り込んでしまって広葉樹林が枯れてきているという話を聞いたんですが、長野県は大丈夫でしょうか。

山岸課長： 松くい虫っていうのは、いわゆるカミキリムシがマツノザイ線虫という線虫を運んで、その線虫が松の中に入り込むことによって松が枯れてしまうという病気です。枯れた松にカミキリムシが飛んでいってそこに卵を産んで、そこで幼虫からサナギになってカミキリムシが飛び出す時に木の中にいる線虫がカミキリムシの体に移って、何万という線虫を背負ったままカミキリムシが飛んでいって健全なマツを食べると、傷から線虫が材に入り込んで松を枯らす、この繰り返しは松くい虫です。

枯れるのはクロマツとかアカマツなんです。広葉樹が枯れているというのはカシノナガキクイムシという別の虫です。

松くい虫のマツノザイ線虫は、もともと日本にいないで外国からきた線虫です。ということで、日本のアカマツ、クロマツは耐性が無いんです。もともとあったものではないので枯れてしまうのです。

一方、カシノナガキクイムシというのは昔から日本にいたんではないかということで、それは長野県にも入ってきています。特に新潟県沿いから入ってきて長野の近くまで、南の方では天龍村とかにも入ってきています。上伊那にはまだ入ってきていませんが、それ程爆発的に増えてきていないというのが現状です。全部枯らしてしまうということではなくて、ある程度大きくなった広葉樹、クヌギとかコナラとかミズナラとかを枯らしてしまうんですけど、それを切って処理して若いのが生えて、山が再生していくという形ではあるようです。松くい虫とはちょっと性格が違うようです。

武田座長： 松くい虫事業については、それこそ30年前に緊急対策事業をやっていたと思う。まだ続いているんだという感じ。

山岸課長： 松くい虫に強い松の品種改良を全国的にやっていますし、長野県でも塩尻にある林業総合センターで研究してまして、今、林業総合センターで育

てているものも平成30年くらいには種がとれるのかな、苗を普及できるのは、まだ先になるかもしれないですけど、30年くらいを目安に何らかの形を出せるまで研究が進んできたというところでございます。

唐澤委員： 広葉樹を枯らしているカシノナガキクイムシについては、心配はしなくていいということですか。

山岸課長： 上伊那では、そうですね。

唐澤委員： あともう一点、駒ヶ根市なんですけど、民有林の境界確定など地道な事業を今年も計画されているんだなあと見ているんですが、これを県の方に聞くのも困難かもしれませんが、駒ヶ根市で木育っていう話をなかなか耳にしないんですけど、駒ヶ根市自体が森林とか木育全体に対しての考え方は、どういったところに重点をおいているのでしょうか。

塚平補佐： ちょっと駒ヶ根市さんの方には確認していませんけれど、みどりの少年団というのが、いろいろな学校で設立されています。例えば東部にあります中沢小学校では、椎茸を子供たちが植菌して育てるという活動を、学校単位で展開しているところがございます。

あと駒ヶ根市の特徴としまして、中川村、宮田村、飯島町さんと伊南林業振興協議会という組織を設立していただいております、その4市町村合同で木育活動を展開しております。

武田座長： 一応、みなさん言われたと思うんですけど、まだございますか。

高山委員： ひとつだけ教えてください。間伐や集約化事業とかは、森林組合が活躍していると思うのですが、間伐などを森林組合以外でやっている事業者というのは、上伊那にいくつ位あるのですか。

青木補佐： 森林組合と同じように事業をやり、業者として登録されている事業者は上伊那管内で24者ございます。大きな事業者から個人でやられている事業者まで含めて24事業者ということです。

高山委員： 実際間伐とかは、全部入札とかで決めるのですか。

青木補佐： 公共事業のように県や市町村が発注するものは入札ですが、例えば森林組合や〇〇林業とか地元の森林所有者の方と契約を結んで実際に仕事をさせていただいて、その部分を補助金の申請をされるという形態をとっているものもございます。

高山委員： ありがとうございます。

山岸課長： 個人有林の間伐をしている事業体はそんなに多くなく8者くらいです。
24者というのは、県が発注する事業に参加する資格を持った林業事業体が24あるということです。

高山委員： 森林税を使って整備する山の間伐とかでも、県から出す場合と地区や個人で出す場合に分かれているから、必ずしも資格があつてやる人ばかりではないということですか。

山岸課長： 森林税の事業は、基本的に県が発注している事業ではなくて、地域の人と事業体や森林組合等が契約を結んでやっているところに県が補助金を出している形ですので、地域の事業体の皆さんがそれぞれのつながりで行っているものです。

高山委員： 分かりました。ありがとうございます

石神委員： 今回の案件ではないが、前回、希望を申し上げた飯島町の矢の沢というところの治山堰堤について、裏型枠を木製でやった方がいいと希望を申し上げたが進んでいるかお聞きしたい。

森口係長： 矢の沢の支流の竹の沢で、今年から谷止工の計画しており、堰堤の裏側の埋め戻してしまうところを木製型枠で実施することとなっております。また、他の箇所での谷止工の鋼製型枠に替えて木製型枠を使う取組をはじめています。

石神委員： それじゃ、進んでいるということですね。

森口係長： そうですね

武田座長： それでは、よろしいですか。
今後の予定を説明してください。

(3)

稲村補佐： それでは、今後の予定を説明させていただきます。まず、次回を10月に予定したいと思います。この時には、税事業関連の現地を併せて見ていただく形で実施させていただきたいと思っております。また、年度末の3

月に事業の実績見込み等につきまして今年度最後の開催をしたいと思いま
すのでよろしくお願いいたします。

(会議事項終了)

武田座長： それでは、以上で会議事項を終わらせていただき、座長を退任させてい
たいただきます。

稲村補佐： 本日の会議の内容につきましては、議事録にまとめて皆様にご確
認いただいたのちに、HPで公表させていただく形を取らせていただき
ますのでご了解いただきたいと思います。

それでは、最後に堀田所長からお礼の言葉をお願いします。

(お礼の言葉)

堀田所長： 武田先生ありがとうございました。また、委員の皆さん本当にそれぞれ
のお立場から様々なご意見又はご提言をいただきありがとうございました。

私ども、上伊那地域あるいは上伊那地方事務所で対応できるものもあれ
ば、先ほど座長の方からも話がございました、やはり県レベルで考えなけ
ればいけない部分が大変多いと思っております。特に予算全体の話となり
ますと、正直な話、例えば補助の造林事業ですと、本年度の当初予算は、
昨年度に比べて極端に減っております、20%近く減っているという状況
がございます。ただ、これというのはどうしても国のお金、これがどこま
で来るかという部分に係ってくることもございます。県の方でどうしたい
こうしたいという部分とは別に、何としても国の方のお金を持って来なけ
ればいけない部分もございますので、そうしたことも含めまして、今後と
も私どもは努力していきたいと思っておりますので、どうか引き続き私どもに対
しましてご提言ご意見をお願いしたいと思っております。

本日はありがとうございました。

5 閉 会

稲村補佐： 以上をもちまして、「上伊那地域会議」を閉じさせていただきます。